

新宿区教育委員会会議録

令和元年第6回臨時会

令和元年7月22日

新宿区教育委員会

令和元年第6回新宿区教育委員会臨時会

日 時 令和元年7月22日(月)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 4時19分

場 所 新宿区役所6階第2委員会室

出席者

新宿区教育委員会

教 育 長	酒 井 敏 男	教育長職務代理者	菊 田 史 子
委 員	古 笛 恵 子	委 員	今 野 雅 裕
委 員	羽 原 清 雅	委 員	星 野 洋

説明のため出席した者の職氏名

教 育 委 員 会 教 務 局 次 長	村 上 道 明	教 育 調 整 課 長	齊 藤 正 之
教 科 用 図 書 審 議 委 員 会 委 員	小 林 力	教 科 用 図 書 審 議 委 員 会 委 員	北 中 啓 勝
理 科 調 査 委 員 会 委 員 会 長	佐 藤 弘 明	外 国 語 科 調 査 委 員 会 委 員 会 長	児 玉 純
音 楽 科 調 査 委 員 会 委 員 会 長	橋 本 則 子	道 徳 科 調 査 委 員 会 委 員 会 長	立 野 文 雄
教 育 指 導 課 統 括 指 導 主 事	坂 元 竜 二		

書記

教 育 調 整 課 教 主	平 明 生	教 育 調 整 課 教 管	勝 山 雄 太
------------------	-------	------------------	---------

議事日程

協 議

- 1 令和2年度使用新宿区立小学校教科用図書の採択について

(教育指導課主任指導主事)

◎ 開 会

○教育長 ただいまから、令和元年新宿区教育委員会第6回臨時会を開会します。

本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしています。

本日の会議録署名者は、菊田委員にお願いいたします。

○菊田委員 承知しました。

◎ 協議1 令和2年度使用新宿区立小学校教科用図書の採択について

○教育長 本日は、議事はございません。

前回に引き続き「協議1 令和2年度使用新宿区立小学校教科用図書の採択について」の協議を行います。

本日も教育委員会会議規則第13条の規定に基づき、令和2年度新宿区立小学校教科用図書審議委員会からの委員と、令和2年度新宿区立小学校教科用図書調査委員会の各委員長に出席していただいております。

まず、本日の協議の進め方についてお諮りいたします。

本日は、まず予定している種目について、専門的に調査検討を行った調査委員会の各教科委員長から、種目ごとに、指導要領の中での目標、教科の特性等、そして調査委員会における調査の内容、その他評価を決定する上での主な議論などについて説明を受け、質疑を行います。

その後、本日出席の審議委員会委員から、種目ごとに審議委員会における審議の内容等について説明を受け、質疑を行い、採択の対象となる教科用図書の候補の絞り込みを行います。

本日予定している種目は、理科、英語、音楽、道徳です。

また、本日予定している種目の教科用図書の絞り込みの後は、前回の協議で1種への絞り込みができなかった家庭及び保健について、改めて1種への絞り込みを行いたいと考えております。

なお、本日は、全員が出席できるのが午後5時までとなっております。それ以降、御都合が悪く、絞り込みに際しての御意見をいただけない委員がいらっしゃる場合は、後日、御意見を取りまとめたものを事務局までお寄せいただきたいと思います。

なお、社会及び本日の協議で1種への絞り込みができなかった種目については、7月26日

に臨時会を開催し、改めて1種への絞り込みを行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

[異議なしの発言]

○**教育長** では、そのように進めさせていただきます。

それでは、理科について、指導要領の中での目標、教科の特性など、そして調査の内容、その他評価を決定する上での主な議論などについて御説明ください。

○**理科調査委員会委員長** 牛込仲之小学校の佐藤です。よろしくお願いします。

理科の学習指導要領における目標についてお話しします。

自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 自然の事物・現象についての理解を図り、観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。

(2) 観察、実験などを行い、問題解決の力を養う。

(3) 自然を愛する心情や主体的に問題解決しようとする態度を養う。

以上が理科の目標です。

続いて、教科の特性等についてお話しします。

今回の学習指導要領の改訂の趣旨の具体的な改善の中で、内容の整理、内容の改善、学習指導の改善が挙げられます。

内容の整理のところでは、見方・考え方と資質・能力について新しく整理されました。

内容の改善につきましては、役に立つ、楽しいというところが重視されています。

学習指導の改善については、主体的・対話的で深い学び、教材や教育環境の充実というところが主なところです。

それを受けまして、先ほどの目標に少し戻りますが、資質・能力というものが全教科等を通して3つ示されまして、理科もそれに合わせた(1)から(3)になっています。

目標の中の(1)は、資質・能力のうちの知識及び技能、(2)は思考力、判断力、表現力等、(3)は学びに向かう力、人間性等というところで、これが資質・能力を加味して整理をし直しているところです。

これまでの学習指導要領では、理科の中では資質・能力の位置づけが違っていました。それまでは、主に3年生で比較する力、主に4年生で関係づける力、主に5年生で条件を制御する力、主に6年生で多面的に考える力を資質・能力というふうに示されていましたが、今

回、全教科等を通しての資質・能力が示されたことにより、ただ今の4つにつきましては、見方・考え方の考え方というところに示され、深い学びにつながる視点というふうになりました。

それと、今までの学習指導要領での見方や考え方につきましては、問題解決の活動によって児童が身につける方法や手続と、その方法や手続によって得られた結果及び概念を包含するとありましたので、習得、探究、活用というところでの見方や考え方だったんですけども、資質・能力の位置づけが変わりましたので、今回その見方・考え方というところも、これまでの学習指導要領とは違う扱いになっています。

理科における見方・考え方につきましては、資質・能力を育成する過程で働く物事を捉える視点や考え方ということで、これは全教科に通して言えることなのですが、今回、理科でもその点をそろえているところです。

それに伴いまして、見方について、これは領域が4つ、エネルギー、粒子、生命、地球という領域において、エネルギーでは量的・関係的な視点、粒子では質的・実態的な視点、生命では共通性・多様性の視点、地球では時間的・空間的な視点ということを見方というふう位置づけています。

考え方につきましては、先ほど申し上げた前回の学習指導要領で資質・能力とされていた比較する、関係づける、条件を制御する、多面的に考える、これが考え方というところに位置づけてられています。

以上を受けまして調査委員会では、7つの視点をもって教科書を読ませていただきました。

その視点は、問題解決学習をしやすいか、理科にふなれな教員が授業を行いやすいか、安全指導についてわかりやすいか、実験、方法並びに教材そのもの、実験器具の操作方法の技能習得のしやすさ、新宿区で実施しやすいかどうかというところを観点としました。

以上を受けまして、A、B、Cをつけさせていただき、総合評価としまして、学校図書はC、東京書籍はB、大日本図書はB、啓林館はC、教育出版はBというふうに総合評価をつけさせていただきました。

さらに、このB評価の3社につきまして、詳しい視点で見ていきました。

安全指導がわかりやすいかという視点、器具の操作、技能・習得、新宿区で実施しやすいかどうかということにつきましては、B評価の3社、それぞれ全てクリアしているかなと思いました。

全体を通して言えることですが、特にわかりやすい単元が、今回、新しい学習指導

要領で加えられました単元として、3年生の音の伝わり方と大小というところの単元がどのように構成されているかというところで説明させてください。

まず、問題解決学習と理科にふなれな教員がどうかということにつきまして、東京書籍は、情報量が大変多く、その情報を教員が身につけることで、子どもたちに指導する上でたくさんの引き出しがつかれると思いました。

それから、東書の3年生、108ページには、問題づくりのやりとりが書かれていますので、子どもたちの気づきから教員の言葉がけによって、どのようなやりとりをして問題を高めていくのかということが示されています。

また、106ページには共通体験を初めにさせるということで、紙笛を例に挙げ、身近な紙でできる教材で共通体験をするということからスタートしています。

続いて、大日本図書は、問題を見つけるところ、問題には緑色、予想、計画、実験・観察など結果のところは黄色、考える、わかったこと等は青ということで、問題解決活動の流れが色分けをされているので、教員が見ても、子どもが見てもわかりやすいと思いました。

それから、64ページ、65ページですね、音楽の授業で子どもたちが合奏をしているところがあります。この単元だけではなく、大日本図書は、ほとんどの単元で子どもたちが生活や他教科、既習の学習など、子どもたちが経験している場面、しかも複数の子どもたちが経験している生活の場面などからスタートしているものがほとんどでした。ただ、どうしても生活の場面、既習でないところは共通体験というところを取り上げていました。

それから、大日本図書としては、単元の終わりのほうで「作ってみよう」、3年生、73ページ、「理科のたまてばこ」、75ページ、「学んだことを生かそう」、「サイエンスワールド」ということで、教員のほうが取捨選択しながら子どもたちに興味・関心、発展学習をさせるページがとても充実していました。

続いて、教育出版につきましても、学校や家庭での生活等からスタートしている単元が多かったです。3年生、132ページでは、やはり音楽の合奏からスタートしていました。

それから、134ページでは予想をさせていました。東書と大日本では、ここは子どもには予想させていなくて、主に4年生から予想が多くなるんですけども、教育出版は3年生でも予想をさせるというところを大事にしていました。これは指導要領の見通しにつながるころです。

ただ、大日本も東書も、3年生でも単元によって必要なところは予想させたり、子どもたちができるかどうかということもあるのかなど。4年生以上には予想させるというような構

成になっていました。

教育出版に戻ります。

140ページには「チャレンジ」、142ページには「広がる科学の世界」というところで、山びこ、超音波、医療機器など、さらに発展学習がしやすい構成となっていました。

続いて、教材の視点で、東書はトライアングルを主な教材と捉え、音楽との関連性を大事にし、子どもの経験を生かしながら、震えというところに着目をさせていました。

大日本図書は、透明のコップ、ペットボトル、ビーズ、太鼓など、身近にある材料を使った教材が多くありました。

教育出版は、平たい缶とビーズ、おがくずなど、大変実験がしやすいものを選んでいました。

今、3年生の音の単元を主にお話ししましたが、今のような傾向は全学年、全単元で共通している傾向としてお伝えできると思います。

以上から、調査委員会としましては、大日本図書を推したいと思っています。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

御意見、御質問があればお願いいたします。

いかがでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 御意見、御質問がなければ、次に移らせていただきますが、よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 では、他に御意見、御質問等ないようですので、次に英語について御説明をお願いいたします。

○外国語科調査委員会委員長 英語の調査委員長を務めました四谷第六小学校長の児玉です。よろしくお願いたします。

外国語科は、御承知のように新しくできた教科です。今までの指導要領では、現行の指導要領では外国語活動だったものが、新指導要領では外国語科となって、新しい教科書ということで7社の教科書がつくられました。

外国語科の目標は、学習指導要領によりますと、外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活

動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を、次のとおり育成することを目指すとあります。

重要視されているのは、やはりこのコミュニケーション能力ということだと思います。もちろん英語を話すということも大事ですが、その英語を使ってコミュニケーションを図る、そういう能力、資質を育てるということがとても大切な、重要視されていることだと考えています。

特に新しい学習指導要領では、今までなかった読むこと、書くことという分野が入ってきております。5年生、6年生では英語を読んだり、書いたりすることも、その授業の中で行われるということです。また、話すことの中には、発表だけではなくてやりとりという分野も出てきましたので、本当にコミュニケーションというのが重要視されていると考えています。

そのことを踏まえまして、調査委員会では7社の教科書を調査いたしました。調査した内容については、その内容、教材の取り上げ方、それからその分量ですね。表記の仕方、それから使用上の便利さなどもありますけれども、英語については英語の免許を持ってない教員も多いということから、やはり教員が使いやすいものというのが、まず視点の1つに挙げられています。

それから、もう一つ、今まで使っていた文部科学省の「We Can!」とか、ハイフレンズから「We Can!」、そして「Let's Try!」等もありますけれども、その流れで、また使えるようなもの、余りがらっとやり方が変わるようだと、教員としてもやりにくい点があります。

新宿区は、1年生から年間10時間程度、英語活動に触れている学校がほとんどだと思います。3・4年生でも10時間程度、もっとやっている学校もあります。3・4年生は35時間ですね。それから、5・6年生はさらにその上の50時間から70時間やっておりますので、英語になれ親しむという英語活動の内容については、十分行われてきているのではないかなと思います。

そういう観点で、教科書を調査させていただいた結果、調査委員会では東京書籍を評価A、開隆堂を評価C、学校図書、学図は評価C、三省堂が評価C、教育出版が評価B、光村が評価B、啓林館は評価Cとさせていただきました。

主な話題になりましたのは、やはり先ほどもお話ししましたがけれども、見たときにすごく使いやすいということが1つ大きくあります。それから、他教科との関連性をうまく使っている教科書、自然に使っている教科書というのは使いやすいだろうなということになりま

した。

それから、もう一つ、教材の取り上げ方として、必然性のあるもの、子どもにとって他教科とのかかわりというのもそれにかかわってくるのですが、何か単元があるから「はい、お勉強しましょう」ではなくて、やはり子どもの必要性、必然性の中から英語についての学習ができる。そして、教員と子ども、そして子ども同士、さらにはALTとも自然なやりとりができるようになる。そのような観点で教科書を見て、そういう評価をさせていただきました。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

御意見、御質問があればお願いいたします。

○菊田委員 英語の教科書を選ぶ上では、ALTが各校にどれぐらいの時間数配置されているかが重要な視点かと思いますので、ALTが入っている時間を教えていただけますでしょうか。

○小林教科用図書審議委員会委員 ALTの配置状況について申し上げます。ただ今、調査委員長からも話がありましたけれども、基本的には上の学年から、5・6年生については35時間。これは来年度以降、70時間行ううちの半分ということになります。3・4年生、中学年につきましてはそれぞれ35時間。さらに、低学年についても10時間程度の学習が行われるように10時間分配をしてございます。

以上でございます。

○菊田委員 では、確認ですけれども、高学年については50時間から70時間ぐらいの実施というふうに先ほど伺ったかと思いますので、半分ぐらいはALTが入っている。半分以上程度はALTが入っているという理解で間違いないでしょうか。

○小林教科用図書審議委員会委員 おっしゃるとおりでして、50時間というのは本年の移行措置までの期間でして、来年度からは70時間行いますので、およそ半分、ALTを配置することになります。

○菊田委員 もう少しいいでしょうか。

高学年については、モジュールでの実施も可能というふうに伺ってきたと思うんですが、モジュールでの実施はどれぐらいの感じで各学校やられているのでしょうか。

○北中教科用図書審議委員会委員 今年度に関しましては、小学校10校がモジュールで授業を

行っております。来年度、全面実施でふえる可能性もあるかと思いますが、それについてはまた教育課程の編成で変わってくる可能性はあるかと思えます。

○菊田委員 すみません、そうするとモジュールでの実施のときに、ALTが確保できるのかなというのをちょっと私は思っていて、それも半分ぐらいは、モジュール実施だとしても半分ぐらいは入るといふふうに理解して構わないでしょうか。

○小林教科用図書審議委員会委員 ALTにつきましては、基本的にモジュールで行わない時間帯を考えております。モジュールを行う場合は、およそ15分の授業を週に3回やるというのがベーシックな考え方になるので、ALTの配置が1日か2日ということを考えますと、ALTを入れてモジュールをするということではなくて、70時間の半分ですね、担任の先生がやっていただくところでモジュールを実施するというのが今の一般的な考えです。

ちなみに、今、教育委員会といたしましては、教育課題研究校を指定しておりまして、ここの10月にまた発表を行うんですけれども、そういったところでも効果的な指導、また担任の先生が行うときにやりやすい方法などについて、具体的に説明をさせていただき、周知をしてみたいと考えております。いずれにしましても、来年度の教育課程の編成の段階でモジュールを導入するかどうかについては各学校の判断となりますので、こちらとしても支援をしてみたいと思えます。

以上でございます。

○菊田委員 わかりました。ありがとうございます。

○教育長 ほかに御質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 なければ、次に音楽について御説明をお願いいたします。

○音楽科調査委員会委員長 音楽の教科調査委員長の落合第二小学校校長、橋本でございます。よろしく願いいたします。

音楽科の目標でございますが、表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。

(2) 音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようにする。

(3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。

ということで、現行の指導要領よりも、より具体的に音楽の授業を通して身につける資質・能力について、その目的と方法を明記されています。

また、なぜ音楽を学ぶのかという、教科を学ぶ本質的な意義を明確化しております。

そして、育成を目指す3つの資質・能力に分けて、(1)、(2)、(3)というふうに明記してあります。これは各学年、1・2年、3・4年、5・6年というふうに2つずつの学年になっておりますが、それぞれの学年によって、この3つの能力については明記してあるということで、なぜ音楽を学習しなくてはいけないのか、何をを目指すのかということがより明確になっております。

中に出てきました音楽的な見方・考え方とは、音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素、つまり音色、リズム、速度、旋律などですが、その働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や文化などと関連づけることということで、自分の生活の中の音や音楽、そこに親しむということも、今回改正されております。

そこで、内容的にはどう変わったのか、特に大きな点を申しますと、我が国や郷土の音楽の指導に当たっての配慮事項として、曲に合った歌い方や楽器の演奏の仕方などの指導を工夫すること。それから、今まで高学年でしたけれども、3年生と4年生で取り上げるものとして和楽器というものが入っております。また、知的財産の保護と活用に関する配慮事項として、多くの曲についてそれらを創作した著者がいることに気づくということも入っております。そして、著作者の創造性を尊重する意識を持てるようにするということが含まれております。さらに、プログラミング学習も、音楽の中でできるようになったということが変更点でございます。

以上のことを鑑みまして、調査委員会では、内容の選択は適当か、構成・分量はどうか、表記・表現はどうか、使用上の便宜はどうかということで審査いたしました。

音楽は2社の会社が出されております。教育出版の評定は総合でB、教育芸術社は総合でAとさせていただきます。

主な違いは、教科書の構成と、分量でございます。どちらの会社も、今回の内容面での改訂については、その趣旨をよく生かした改善が見れたと思います。しかしながら分量と、先生たちの使いやすさということに関しましては、主に教芸のほうがよかったのではないかと、ということでした。

先ほど申し上げた大きな改訂ですけれども、和楽器については両方ともとても工夫されていたと思います。そして、教育芸術社の6年の74ページ、75ページですが、音の働き、役割について考えようということで、ブラインドサッカーとか、そういうものの音等も取り上げて教科書に載っている。それから、どの学年もそうなんですけれども、音楽の歴史をつくった人ということで、著作者、それから音楽の歴史ということにも目を向けて、6年生では80ページ、81ページですが、まとまった表記がされていて、子どもたちが学習しやすい、振り返りやすいということがあると思います。

さらに、最後、振り返りのページはどちらも載せているんですけれども、そのこのところを振り返ることで、音楽の要素について再び学ぶことができるのかなというふうに考えます。

ということで、評定のほうはBとAということでございました。

以上です。

○**教育長** ありがとうございます。

説明が終わりました。

御意見、御質問があればお願いいたします。

○**菊田委員** 各学校を拝見し、学校訪問に行かせていただきますと、1年生から専科の先生が教えられている学校も見受けられますけれども、全学校そういうわけではなかったと思いますので、大体、専科の先生が入られる学年について教えてください。何年生から専科の先生が入られるのでしょうか。

○**音楽科調査委員会委員長** 多くは3年生以上が専科の先生だと思います。学校によっては、1年から入る学校もあれば、4年生以上の学校もあると思いますけれども、多数派は3年生以上ではないかと思います。

○**小林教科用図書審議委員会委員** 学校の規模によって、また学校の判断にもなるんですけれども、変わってくるかと思われま。音楽については、一般的に、年間で指導する時間数というのが、低学年ですと68か70時間、それが中学年だと60時間、それから高学年だと50時間ということになるので、学期の初めと終わりは音楽がないときもあるんですけれども、大体週2時間ぐらい同じクラスで指導することになります。そうすると、音楽専科は基本的に1人なので、その中で、1週間でやれる時数ということで、ある程度縛りが出てまいります。あとは学校の組織の問題で、どの学年から指導するかということが決まっていくんですが、ただ今、調査委員長からお話があったとおり、基本的には3年生以上はできると。ただ、新宿区のように学級数が少ない学校においては、1年生からも指導できるというような状況で、

各学校に差が生まれている状況でございます。

○菊田委員 ありがとうございます。

そうしますと、私たちが教科書を選ぶ上では、1・2年生は担任の先生が教えられる可能性が高いというふうに考えて選んだほうが良いということですよ。

○音楽科調査委員会委員長 そのように思います。

分量が多過ぎても、担任が教える場合には、時間数が足りなくなってしまうたり、また、効果的に教えるために満遍なく教科書どおりやっていると間に合わない場合もありますので、そういうことも今回の評価の開きになったというふうに捉えております。

○菊田委員 わかりました。ありがとうございます。

○教育長 ほかに御質問、御意見等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 他に御質問等なければ、次に道徳について御説明をお願いいたします。

○道徳科調査委員会委員長 道徳科調査委員長の戸塚第三小学校の立野と申します。よろしくをお願いいたします。

まず、道徳科の目標でございます。

よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる、となっております。

次に、各学年の内容項目です。

A、B、C、Dの4つの柱からなっております。

A、主として自分自身に関すること。この中には、善悪の判断、自律、自由と責任。正直、誠実。節度、節制。個性の伸長。希望と勇気、努力と強い意志。真理の探究となっております。

B、主として人との関わりに関すること。この中には、親切、思いやり。感謝。礼儀。友情、信頼。相互理解、寛容となっております。

C、主として集団や社会との関わりに関すること。この中には、規則の尊重。公正、公平、社会正義。勤労、公共の精神。家族愛、家庭生活の充実。よりよい学校生活、集団生活の充実。伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度。国際理解、国際親善となっております。

D、主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること。この中には、生命の尊さ。

自然愛護。感動、畏敬の念。よりよく生きる喜びとなっております。

第1学年、第2学年につきましては19項目、第3学年、第4学年につきましては20項目、第5学年、第6学年につきましては22項目の内容項目となっております。

続きまして、道徳性を養うための道徳科の学習について4つお話をいたします。

1点目は、道徳的諸価値について理解すること。2点目は、自己を見つめること。3点目は、物事を多面的・多角的に考えること。4点目は、自己の生き方についての考えを深めることです。

この学習の中で、教員が道徳科における多様な指導方法を行っていく必要がございます。その中で、特に取り上げられておりますのが3点ございます。1点目は、読み物教材の登場人物へ自我関与が中心の学習。2点目は、問題解決的な学習。3点目は、道徳行為に関する体験的な学習でございます。

自我関与という言葉が出てまいりましたが、これは登場人物の判断や心情を考えることで、道徳的価値について自分とのかかわりで児童が考えていくというふうに道徳では捉えております。

次に、調査委員会では、8社について調査を行いました。4つの基準について、調査委員会を開催して、実際に検討を行ってまいりました。

その中で、総合評価Aはございませんでした。Bは東書、学校図書、日文、学研の4社でした。4社の中で4つの基準のAの数が多かったのは、東書が2つでA、B、B、A。学図はB、B、A、C。日文はB、B、B、B。学研はB、B、A、Cでした。

それぞれのBの評価をした教科書について、もう少しお話をさせていただきます。

まず、東書でございます。

東書は、内容の選択が、児童が親しみやすい教材や自我関与しやすい教材が多く、文学教材等もある。学期ごとの振り返りのページがあり、児童が学習してきた内容を見直しやすい等の理由でAといたしました。

また、使用上の便宜のところでは、発問例が記述されていないので、教師の指導観を生かした授業を展開しやすい。目次がページごとのものと、内容項目ごとのものがあり、見やすく使いやすいなどの意見が出て、こちらもAとなっております。

調査委員会の中では、教科書に発問例等が記載されていないことが、教師の指導観をもとにした授業が展開しやすいのではないかという意見が出ておりました。

続いて、学校図書です。

こちらは、表記・表現について、字体やフォント、行間が発達段階に応じて適切であり、読みやすい。挿絵が随所に入っていて内容をイメージしやすい。写真がきれいである等の理由で、こちらがAとなっております。

続いて、日文です。

日文は、児童が興味をもって読んだり考えたりできる内容のことが多い。適切な大きさの挿絵や写真が適宜入っており、全体的に見やすくなっている。ノートは、各学年の発達段階に合った字が書けるスペースとなっている。発問に対する考えだけでなく、自由に書けるスペースもあるため、教員も児童も幅広く使えるようになっている。こちらは4基準については全てBとなっております。

これは調査委員会の中で、ノートの使用について必要か、必要でないかというところで意見が分かれたところがございます。約1年半やっております、教員がもう慣れてきたので、あとは主体的に意図する授業を展開するためには、ノートは必要ではないのではないかという意見もありましたし、若手や道徳を教え始めたばかりの教員にとっては、まだ必要ではないかという意見もありまして、この段階ではまだBという判定となっております。

続いて、学研です。

学研は、特に表記・表現がすぐれているという評価をしております。写真が美しく、特に科学分野のものに迫力があつた。それから、紙面がゆったりとしており、文字や挿絵が見やすいというようなことがございまして、この表記・表現はAとなっております。

調査委員会では、先ほど述べましたようにAという評価はしておりませんが、Bの中の4社の中では、Aが2つあつた東書、それから全てがBであつた日文、これが調査委員会の中では推されていた感じがしております。そのあと、学図と学研が次の候補になっている。そのようになっています。

以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○教育長 では、御意見、御質問がなければ、これで質疑を終了させていただきます。

ここで各教科の調査委員会委員長には御退席いただきます。

[各教科調査委員会委員長退室]

○教育長 ありがとうございました。

それでは、協議を続けます。

各教科の調査委員会における調査についての質疑は終了しましたので、これからは教科用図書審議委員会の調査結果について、審議委員会委員から種目ごとに説明を受け、質疑を行い、採択の対象となる教科用図書の候補の絞り込みを行います。

それでは、理科について、教科用図書審議委員会でどのような審議、検討が行われたのか、御説明をお願いいたします。

○北中教科用図書審議委員会委員 では、まず初めに理科の審議、検討内容を御説明いたします。

まず、学校調査の結果についてです。最もA評価が多かったのは大日本で、29校中15校がA評価でした。

次に、調査委員会調査の結果ですが、総合評価ではAはありませんでした。東書、大日本、教出が総合評価でBでございました。

審議委員会では、大日本をA評価としました。その理由として、資料写真に東京都に関するものが多くあり、児童が学習を身近に感じることに寄与している。結果、考察、結論の流れが明確であり、児童はわかりやすく教師も指導しやすいなどの意見が挙がっておりました。

また、審議委員会では、他社に関する意見として、東書は、問題づくりの場面において、児童の思考の流れが例示してあるため、指導者が参考にできる。教出は、プログラミングについては、センサーを用いたものだけでなく、スクラッチについても触れられていて、タブレットを活用することができるなどがよい点として挙げられています。

最終的に、審議委員会として、学校調査、調査委員会調査の報告などを踏まえて、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が最も多かった大日本をAと評価いたしました。

以上です。

○教育長 ありがとうございました。

説明が終わりました。

御質問等があればお願いいたします。

○羽原委員 調査委員会の結果でAがないというのは、大まかに言って、何が欠けているということでしょうか。

○北中教科用図書審議委員会委員 調査委員会のほうでは、欠けているというような報告ではなかったのですが、どの教科書もすぐれている点はあるけれども、突出してA評価をつけている発行者はないというような報告でございました。

たしかに、すぐれている点の報告については、かなり細かく報告はいただいているところですが、1社だけAをつけるという評価はしなかったということだと聞いております。

○羽原委員 各項目に内容や構成、表記、使いやすさがあって、これでAなら問題ないわけだけれども、どういう部分がもうちょっと欲しいね、というような。それがなければ、Aがあってもいいだろうなと思ひましてね。何がちょっと物足りないから、Bなのかなと。

○小林教科用図書審議委員会委員 審議委員会でのことなんですけれども、審議委員会の中で、調査委員会の総括委員長から説明を受けた段階で、基本的にAがないという状況からの審議になりましたので、審議委員会としてはAをつけてはいるんですけれども、先ほど退席されました調査委員長の御説明の中では、Aをつけるということではなかったけれども、その中でもBがついた3社について検討したところ、Aではないけれども、大日本を一番推したいというような御説明があったかと思ひますので、私どもとしてもそういった認識でおります。

○羽原委員 いや、そういうことではなくて、各教科書ともAがないというのは、つまりAとは何なんだと、簡単に言えばですね。そのAとBの違い、つまり大まかにいってAが出てこないという理由。何かもうちょっとあったらなという、それはどういうことなのだろうか。それを伺いたい。

○小林教科用図書審議委員会委員 私どもは調査委員ではありませんので、調査委員会で最終的にAをつけなかった理由についてははっきりと申し上げることはできないのですが、審議委員会から調査委員会に調査を依頼した段階で、可能な限り1社に絞り込んでいただきたいというお願いをしております。今回の理科に限らずということになりますけれども、最終的に1社への絞り込みができなかったという種目がございますので、それはやはりそれぞれの発行社の教科書が、それぞれすぐれたところがあって1つに絞り込めなかったということで受け取りまして、審議委員会としましては、その中でも学校調査の結果等を踏まえて、1社に絞り込むということはいたしましたが、繰り返しになりますけれども、調査委員会が最終的に1社に絞り込めなかった理由について、調査委員会から調査委員長を招聘する機会が審議委員会の中ではありませんでしたので、明確にお答えすることはできないものと考えております。

○教育長 ほかに御質問等ありますでしょうか。

先ほど写真等々が、大日本のほうが身近なものが載っているというお話がありましたね。

○北中教科用図書審議委員会委員 東京都に関するものが幾つか出ているという意見がございました。

○教育長 具体的なところを教えてください。

○北中教科用図書審議委員会委員 たくさんあるんですけども、例えば、6年生の135ページ、火山の働き。これは直近で、これよりも最近のものもあるんですが、鹿児島県の新燃岳とともに、東京都の三原山の噴火が紹介されております。それから、防災にかかわることで、例えば139ページ、立川の防災館のことですとか、143ページの同じく三宅島の溶岩で建物が埋まった様子。145ページの東京都新宿区の地震体験といったように、写真資料や具体的な事例を示す際に、かなり東京都に関するものが使われているという意見が出ておりました。

148、149ページには防災訓練の様子ということで、東京都日の出町の様子が載っております。

○教育長 ありがとうございます。

では、そういった点では、ほかの教科書会社と比べて多いという理解でよろしいんですね。ほかの発行者の教科書を見ても、多摩の写真などがいろいろ載っているものだから、そんなに差があるのかな、という印象なんですけれども。

○小林教科用図書審議委員会委員 審議委員会での審議の行い方についてですけども、ただ今のように調査委員会の報告書に書かれているのはどこなのか、それから学校調査で言われているのはどこなのか、ということですので、ものによっては各社比較するということはいたしましたけれども、今回の調査においては東京都の身近な写真が各社何点ずつ使用されているかというような比較は、この点については行いませんでしたので、申しわけありませんが、大日本だけが特に多いということは、今の時点では申し上げられません。

○教育長 では、先ほどの説明から、それは削除するということがよろしいですか。

○小林教科用図書審議委員会委員 申し上げます。

今回、各学校や各調査委員会の調査結果につきましては、東京都の調査研究資料が間に合わなかった関係もあり、ご指摘の数目のところは各調査委員会等で全て数えられたということではございません。その中でも、教科書を審議している中で、この教科書は東京都など身近なものの掲載が多いね、ということで、良さとして挙げられていますので、大日本の教科書の良さとして、削除する必要はないものと考えます。

○教育長 掲載点数を比べないで、どうして良さがわかるのでしょうか。もっと多く載せてい

る教科書会社はないというふうに言えるのですか。

○**小林教科用図書審議委員会委員** 数の点については調査してございませんので、それについては申し上げられません。また、私どもは調査委員会ではございませんので、私どもでは削除することはできません。

○**教育長** 先ほどの評価には根拠がないということでしょうか。

○**小林教科用図書審議委員会委員** これについては、申しわけございませんが、調査委員会のほうではある程度の数を数えたかもしれませんが、現時点で調査委員長が退席してございますので、根拠のあるなしについてもお答えできません。

○**教育長** わかりました。

もう一点、お伺いしますけれども、大日本の小学校3年生の10ページと11ページです。観察で、右の11ページには、生き物を観察するときは、傷つけないように丁寧に扱おうということ、多分、タンポポと思われるところを座り込んで観察している写真が出ています。右ページは、タンポポをちぎって手元に置いている写真が出ています。お答えは要りませんが、私はこのような矛盾をした教科書を推薦する気にはなりません。

もう一つ、大日本の小学校6年生、217ページの木の燃えるところです。木は空中で燃えて炭や灰になりますということですが、普通、空中でこれを燃やして、このような絵にはなりません。これは指導主事と実験をして、確かめています。このような実験で再現できないような写真を載せている教科書を、私は推薦することはできません。

以上、申し上げました。

ほかに御質問、御意見等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○**教育長** 他に御質問なければ、採択にふさわしい教科用図書について、各委員の御意見を確認したいというふうに思います。

それでは、菊田委員、お願いいたします。

○**菊田委員** ただ今、教育長から御発言があったところですが、私は大日本がいいんじゃないかなと思って、ここへ参りました。私がいいと思った点について、御説明をさせていただきます。

各学校を回っておりまして、何度もこの場で申し上げますけれども、目的意識のない学びというのが、すごくつらいだろうなというふうに思っていますので、問題提起が非常に

大事だろうと思っています。その中で、各時間の問題提起がすごく大事だろうと思っています。

大日本の6年生の6ページを見ていただきますと、そこに生活の環境、私たちの生活と環境ということでイラストが出ています。もう1ページ、めくっていただきますと、そこにこれから学ぶことについてテーマごとに示してあるわけです。この1から10を、この後、めくっていただくと1というふうに出ていまして、物の燃え方ですね。これが、このイラストの中に全部配置されていて、何を学ぶのかということが、見通しを持ってわかりやすい。

もう一つ、そのまま、その6年生の190ページを見ていただきますと、同じイラストに今度は環境の話が織り込まれていまして、ここから先、また話が変わるんですけども、ここから先の学びについても、こうやって図で示してある。これが目的を持って学びやすいんじゃないのかなというふうに思います。

そういう理由で、私は大日本がいいのではないかとと思っています。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。

今野委員、お願いいたします。

○今野委員 最終的に審議委員会では、大日本が一番評価が高かったということですので、最終的にその判断に従うのがいいのかなと基本的に思っているんですけども、ただ少し気になるところもありまして、実はこの教科書では、最初に問題を見つけよう。その中で問題を設定して、それをいろいろ観察・実験したりして解決に導いていこうという章立てに全部なっているんですね。そこは、とても考えやすい、いい内容だと思うんですけども、ただ幾つかのところ、その一番最初の問題を見つけるというところの場面設定が、非常に一般的な状況を見させて問題を見つけるというようなことになっているんです。ちょっとそれが無理があるような感じだなと。結局、教科書のほうから一方的に問題設定がなされている。そうじゃないところもあるんですけども、ところどころにそういうのがあるような気がしました。

例えば大日本の6年生の29ページで、ジャガイモ畑を見るわけですね。そこで問題を見つけようということになって、次のページを見ると問題が日光とでん粉というようなこと出てくるんですけども、これがどうもスムーズじゃないなど。

それから、次の36ページ、37ページでは、運動した後、息がハアハアとなるよね、というところで問題を見つけるというふうになっていて、次の38ページでは、吸ったり吐いたりし

ているのは、何を取り入れ、出しているんだろうかという、酸素であるとか窒素であるとかという話に、具体的な問題設定になるんですけども、問題設定とそれを発見するというところが、ちょっとスムーズでないなという感じがします。

むしろ、教育出版だったかと思いますが、そちらのほうが、最初の問題設定が非常に具体的に提示されているので、入りやすいなと感じました。

そういう点はあったんですけども、審議会の結論を尊重するというところでございます。以上です。

○教育長 ありがとうございます。

古笛委員、お願いいたします。

○古笛委員 私も、最終的には大日本図書がいいのではないかと思います。一番注目したのが理科の学び方というところですね。東書と、それから教育出版と大日本を中心に確認させていただいたんですけども、東書と、それから教育出版は、問題、観察・実験、まとめ、ないしは問題、観察・実験、結論というアプローチで、大日本のほうは、それを「見つけよう」「調べよう」「つたえよう」という形に分かれていました。

アプローチとしては、みんなよく似ているんですけども、子どもたちからしたら「見つけよう」「調べよう」「つたえよう」のほうが、身近でぴんときやすいのかなという気はしました。この「見つけよう」「調べよう」「つたえよう」の中の問題を見つける、問題、予想、計画、観察、実験、結果、考察、結論と、細かく分かれているところについては、なかなかちょっと難しいところはあるのかなという気もしたんですけども、大きく「見つけよう」「調べよう」「つたえよう」というアプローチを、日々、それから教科書の中でも色分けされているので、理科に対する取り組み方というか、アプローチというものが、知らず知らずのうちに身近に捉えられるんじゃないかなということで、最終的には大日本ということになりました。

○教育長 ありがとうございます。

星野委員、お願いいたします。

○星野委員 まだちょっと悩んでいるところですけども、大日本と教出と東書を中心に、3年生、5年生、6年生を中心に見させていただきまして、短所長所いろいろありました。大日本は確かにわかりやすい図で、実験を行うに当たっては、器具の扱いですとか安全の考慮に関してかなり詳しく書いてあります。ただ、私は医者ですので、生物や人間の図に関してはちょっと不和かなと感じました。

教出に関しましては、これも実物大で、人間の实物大の絵を載せたりとか、かなり頑張っ
ていらっしやるんですけれども、「確かめよう」のところ、穴埋めが多いんですね。それを
考えると、大日本とか東書のほうが、書かせる、考えさせる部分が多いのかなと思いました。

それで、東書に関しましては、写真が多くてきれいでした。人体に関してもかなり立体的
な絵があったりとか、正確な図であったりとかという点ではいいかなと思いました。

いろいろとほかの委員の御意見も聞きながら考えたんですけれども、1つすごいなと思っ
たのは、菊田委員がおっしゃった「わたしたちの生活と環境」のところで、1つの絵でいろ
いろなことが述べられているのは、子どもたちにとってわかりやすいのかなと思いましたの
で、大日本を推したいと考えております。

○教育長 ありがとうございます。

羽原委員、お願いいたします。

○羽原委員 僕もどちらがいいと言われると、もともと理系ではないし、迷っているわけ
ですが、理科の教科書についてちょっと一言、言いたいのは、新宿区の場合、理科の学力はや
や低い。これはなぜか。都会の子にとって動植物などに触れ合うチャンスは概して少ない。
木登りもろくにできないぐらいですから。

学力が低いということは、つまり関心が向かないということからすると、理科室での実験
のようなことは、これはこれで構わないが、身近な理科の問題へのいざないというものがな
く、教科書としては全般的に教科、授業という観点が非常に強い。だから、子どもたちがそ
の方向に好奇心を燃やすようなことにならないのではないかと。社会科の学力も余り高くはな
いけれども、社会については、ここは都会でいろいろなものがあるし、あるいは社会環境と
いうものを見るチャンスがあるから、比較的都会のほうが社会についてはなじみやすいかも
しれないが、理科の場合はやはり農山村のような山があったりという、そういうところのほ
うがごく自然に生物の生態や何かになじみやすいと思うんですね。都会の子がどんどんふえ
てくる中で、教科書が楽しさを誘う、それから好奇心を持たせる。3年生の各教科書はそう
いう観点と工夫があるが、6年生の教科書になると、おもしろみがない。つまり、授業とし
ての理科になってしまう。だから、新宿区の子どもたちは身近でない教科書や授業につい
ては、ちょっと距離を置くというか、関心が向かないというようなことがあるんじゃないかな
と。

つまり、理科の教科書が全体的に、そういう関心の誘い出しの部分がちょっと弱くないか
など。勉強する、あるいは塾へ行く、受験で理科の試験を受けるというような観点からはよ

くできているんだと思うが、もうちょっと素朴な感じで、知識としてのボリュームをこなすというよりは、もうちょっと自然に、生活に生きる理科というものに関心が向く。こういう視点がもうちょっと欲しいなと思うんです。

その意味で、大日本は3年生以降、全部そういう仕切りだけれども、「見つけよう」「調べよう」「つたえよう」の中にまた、予想、計画、観察、実験、結果、こういうフレームを当てた授業の視点、これを与え過ぎることが、子どもの好奇心を奪うんじゃないかなど。つまり、もうちょっと素朴に生物と化学と物理とか、そういうものはそれぞれ教育の仕方は変わってくるんじゃないかと思うんですよ。そういう部分ごとに違いがあるのを、無理やりこの学習の進め方とか学び方のフレームに押し込もうという教科書、この点について、これでいいのかなと思います。もっと何が必要かという、子どもたちがわかりやすい、関心を持つような、あるいは将来的に理科への関心を育てていく、理系の道へ進むなど、理系といっても道はいろいろとありますけれども、そういう誘い出しが少ない。ちょっと小学校の教科書は勉強的になり過ぎていて、子どもの自然の感覚、感情に触れていないような気がする。勉強した大人たちの観点が教科書に乗り移り過ぎていて、子どもの視点、子どもの気持ち、ここにもうちょっと接近したほうがいいんじゃないかと。という観点でこの教科書を見ました。

それで、1つに選ぶ理由としては、大日本は学校調査の結果、現場を持っている先生方が、これがいい、ということなのだから、そういうことなんだなと。ただ、先ほど述べたような大きな疑問は消えていません。ということで、あえて絞るなら大日本という結論です。

○教育長 ありがとうございます。

では、私は先ほども言いましたように、教育出版を推したいと思います。

また、もう一つ言うと、大日本の6年生の214ページに虫眼鏡の使い方が出ています。動かせるものを見るとき、動かさないものを見るときとあります。その中で、動かせるものを見るとき例としてタンポポが挙げられています。つまり、野の草花はとっても構わないというのが大日本の編集方針かと思いますから、私はそのような編集方針の本を子どもたちに与えることについては反対です。したがって、教育出版を推したいと思います。

以上です。

それでは、理科については大日本図書と、それから教育出版の発行の教科用図書2者を、採択の対象となる教科用図書の候補とした上で、7月26日の臨時会において改めて1種に絞り込みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○教育長 ありがとうございます。

それでは、次に英語について、教科用図書審議会委員会でどのような審議、検討が行われたのか、御説明をお願いします。

○北中教科用図書審議会委員会委員 続きまして、英語の審議、検討内容を説明いたします。

まず、学校調査の結果についてです。最もA評価が多かったのが東書で、29校中13校がA評価でした。

続いて、調査委員会調査の結果は、東書が総合評価でAでした。

審議会委員会では、東書をA評価としました。その理由として、Picture DictionaryのQRコードは多だけでなく、すぐ発音を聞くことができるため、授業における使い勝手がよい。学習初期である第5学年は日本に暮らす私たち、第6学年は世界に生きる私たちをテーマに構成されており、発達に応じた学習プロセスとなっているなどの意見が挙がりました。

また、審議会委員会では、他社に関する意見として、教出、単元ごとにワークシートが工夫されていてゴールが見えやすい。光村、英語の学習という狭い範囲ではなく、英語を通してさまざまな人や文化などに触れ合うという視点が読み取れるなどが、よい点として挙げられました。

最終的に、審議会委員会として、学校調査、調査委員会調査の報告などを踏まえて、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が最も多く、調査委員会調査でA評価であった東書をAと評価いたしました。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

御質問があればお願いいたします。

1点、つまらない話だけれども、このPicture Dictionaryみたいな付属のものを活用すること自体は、いいアイデアだという評価をしてよいわけですね。

○小林教科用図書審議会委員会委員 これまでも理科において生き物図鑑がついていたり、あときょうもこの後、御審議いただく道徳にも道徳ノートなどもついていますので、あくまでも分冊にするかしないかということもあると思うんですね。各社、巻末に切り取れるものをつけたりということもありますし、それは工夫の範疇なのかなというところで、御理解いただければと思います。

○教育長 わかりました。

これはかなりいい工夫だなと思うものだから。

ほかに御質問等ございますでしょうか。

[発言する者なし]

○**教育長** 特になければ、では菊田委員からよろしいですか。

○**菊田委員** 各社、見させていただきましたけれども、私は東書のNEW HORIZONがいいんじゃないかと思いました。A4サイズで、ごちゃごちゃ詰め込んでいない印象があります。ほかの教科書は同じ内容なんでしょうけれども、ちょっと詰め込んでいる、あるいは文字が詰まっているとか、あるいは日本語の説明が多いなと思いました。それに対して日本語の説明が少ない。

それで、そのPicture Dictionaryがすごくいいなと思っていて、QRコードで発音などの補足が可能なわけです。欲を言えば、発音ごとに絵が変わるといいのかなというふうに思いました。全体を映して発音だけが変わっていても、それが何のことを言っているのか子どもたちにはわからないと思いますので、発音と絵が対応するような、そういう一個一個に発音がついている工夫があるといいんじゃないのかなというふうに思いました。

いずれにしても、ALTが確保できない授業のときでも、ネイティブな発音を確認できるということになりますので、そして新宿区はICTを入れていますので、これは使い勝手がいいんじゃないのかなというふうに思います。また、このPicture Dictionaryの裏表紙の裏側といいましょうか、ここがすごくよくて、こんなときどう言うのということ、これは対訳ではなくて、その言葉を使う場面を紹介してあるんです。より会話に即していることが説明されていて、全部で18個あるんですけれども、これだけ言えるようになれば、結構、海外へ行っても苦労しないかなと思いました。

そういうわけで、私は東書がいいと思います。

以上です。

○**教育長** ありがとうございます。

では次に、今野委員、お願いします。

○**今野委員** 私も審議委員会の評価、学校のほうも高かった東京書籍のNEW HORIZONがいいと思いました。今、菊田委員のお話しになった、そのとおりだと思います。改めて、別冊のPicture Dictionaryが、自学自習をするときにも非常に有効だろうなというふうに思いました。それから、本文の中でも結構空欄を多くとって、学習のその都度、書き込ませるようになっているというのもいいかなと。

それから、グループ学習でつくった作品を改めて外国人へのメッセージなどとして、再整理をさせるというようなものも、とても有益な活動ができそうで、工夫されているんじゃないかと思いました。

それから、QRコードですけれども、別冊のほうもそうでしたし、本文のほうでもかなり充実して、教材に即した形で動画とかいろんなものも随分充実していて、これも自学自習する場合には本当に有効だなと思いました。

ということで、東書のNEW HORIZONでございます。

○教育長 では、古笛委員、お願いいたします。

○古笛委員 私も結論としては、東書のNEW HORIZONです。どの教科書も、本当にすごくおもしろかったです。英語に関しては、意外と親御さんたちも、小さいうちから子ども英会話教室に通わせたりだとか、それから通信教育も結構発達しているので、その教材も結構よくできているなど前々から思っていたんですけども、さすがに教科書、それ以上によくできているなというふうに思いました。

この東書にしたのは、やっぱり最終的には付録教材がおもしろかったなというところが、最後の決め手にはなりました。それと、全体的に、最初、5年生から初めてABCから始まっているんですけども、ABCのレベルって意外と結構できている子がいるので、いっぱい英文が入っているほうが、かえっておもしろさを感じるのかなとか、それからSmall Talkというところも結構おもしろいなというふうにも思いました。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。

星野委員、お願いいたします。

○星野委員 私も東書のNEW HORIZONがいいかなと思いました。

理由の1つはやっぱりこの付録のPicture Dictionary、これが、いろいろと中身のこともあると思うんですけども、やっぱり大きくなると教科書と辞書というのは別の物だという考え方を持っていたほうがいいので、教科書の中にいろいろ書いてあるよりかは、辞書を調べるという感覚が身につくのかなと思いました。

それ以外のことは、皆さんおっしゃっていたとおりで、つけ加えることはございません。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。

羽原委員、お願いいたします。

○羽原委員 僕は、結論的に言うと東書がいいと思っています。

なぜいいかというと、この5・6年生の英語の教科書で、一番肝心なことは、英語を嫌いにならない工夫があること。つまり、英語嫌いの子どもを小学校時代からつくってしまうのでは困る。いわゆる教科、授業としての英語ではなく、生活のコミュニケーションの手段としてのツールであると。僕らが日本語をそれとなく、赤ちゃんのときから少しずつ覚えてくるのは、別にそういう本を読んだり、きれいな絵がたくさんある日本語の本を与えられてきたわけじゃない。確かに絵本は役に立つ。それと同じように、かなり絵本化している教科書、この視点は各社、同じだと思うんですが、その中で東書は、非常に聞く、読む、話す、書く、これがバランスがとれているという印象ですね。

それから、歌やゲームもいろいろある。ほかの教科書にもあるにはあるけれども、そういう英語にのめり込ませるような装置が、比較的なじみやすいのではないかなという、これがいいと思いました。

それで、島国で知らない外国の様子を教科書で提供されながら、少しずつ世界に、あるいは世界の風俗、食事等々に関心を持っていくような、この取り組み方がうまいなという感じでした。

余り覚えろというようなことでない、肌に迫ってくるような教科書かなという、ちょっと褒め過ぎかもしれませんが、そういう感じがしました。内容も子どもの好きそうな動物が出てくるとか、アイデアとかセンスにしても、これは幾分、東書がまさっているかなというところで、皆さんと同じ東書ということです。

○教育長 ありがとうございます。

私も結論はNEW HORIZONの東書です。これ、教科書の本体とか、辞書の本体ではないところに書いてある英語がなかなかおもしろいんですよ。

それでは、お諮りをいたします。

英語につきましては、東京書籍の発行の教科用図書を、採択の対象となる教科用図書の候補とするということでよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○教育長 ありがとうございます。

ここで5分程度、休憩をさせていただきたいと思います。再開は3時10分とさせていただきます。よろしくお願ひします。

午後 3時04分休憩

午後 3時10分再開

○教育長 次に、音楽について、教科用図書審議委員会ではどのような審議、検討が行われたのか、御説明をお願いいたします。

○北中教科用図書審議委員会委員 それでは、音楽の審議、検討内容について御説明いたします。

まず、学校調査の結果でございます。最もA評価が多かったのは教芸で、29校中14校がA評価でした。

続いて、調査委員会調査の結果は、教芸が総合評価でAでした。

審議委員会では、教芸をA評価としました。その理由としまして、鍵盤ハーモニカにおいて、聞き方や指の置き方等の使い方、メンテナンス、片づけの仕方まで丁寧に記載されている。それから、国歌に関する記載では、国歌におけるマナーについて、自分の国の国歌と同じように、他の国の国歌も尊重することの大切さに触れているなどの意見が挙がりました。

また、審議委員会では、他社に関する意見として、教出、「音楽のもと」、「まなびなび」は、学習のポイントが整理されており、深い学びにつながるなどがよい点として挙げられています。

最終的に、審議委員会として、学校調査、調査委員会調査の報告などを踏まえて、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が最も多く、調査委員会調査でA評価であった教芸をAと評価いたしました。

以上です。

○教育長 説明が終わりました。

御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。

教芸の6年生の37ページですが、細かいことにこだわるようだけれども、オザワとアバドって、これ聞き比べて、違いがわかるよねと実際に指導するんですか。

○菊田委員 チャレンジとなっていますね。

○教育長 チャレンジということは、比べてみましょうということでしょう。これ授業の中でやるんですか。

○小林教科用図書審議委員会委員 教科書の発展的な内容ということで、目次の6ページ、7ページをごらんいただきたいと思います。

6ページ、7ページには、目次の全体的な構成に加えて、一番下に教科書に出てくるマークが出ていまして、御指摘のチャレンジは、より進んだ学習を示しているということですので

で、必ずしも全ての学級で指導する内容ということではなくて、発展的に扱う内容というふうに考えてよろしいかと思えます。

○教育長 わかりました。

必ずしもやるわけじゃないけれども、やることがあるかもしれないということですね。

○小林教科用図書審議委員会委員 新宿区にも金管バンド等、すぐれた実績を残している学校がございますので、そういったところではもしかしたらチャレンジするかもしれませんが、これについてはまた各学校の動向を見守りたいと思えます。

○教育長 わかりました。

ほかに御質問等ございませんでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 よろしければ、羽原委員から伺いたいと思えます。

○羽原委員 僕は教芸がいいと思っています。

目次が教出と比べると、よく整理されていてわかりやすいし、何に取り組んでいくかというのが割にぱっと見でわかってくるような印象でした。

それから、やはり目次に共通教材、心の歌というか、ちゃんと4曲、共通の曲として示されている。中にいろいろな項目で、いろいろな使い方がされている。これも共通教材として示しておいたほうがいいんじゃないかなという印象でした。

教科書自体が楽しそうで、飛びつけるな、ということです。特に1年生の教科書を見ていたら、楽しそうで飛びつきやすいなという雰囲気、それがいいなと思いました。

ただ、鑑賞曲が教出の89曲に対して、教芸のほうは71曲と20曲近く少ない。この点は、ちょっと惜しいと思えます。器楽教材の数は、教出よりも教芸が10曲ぐらい多いようですが、鑑賞も非常に重要だから、もうちょっとウエートがあってもよかったのかなという感じがしました。

○教育長 ありがとうございます。

星野委員、お願いいたします。

○星野委員 私も、教芸を推薦したいと思えます。

理由としましては、やっぱり1年生の最初の部分で、幼稚園、保育園で歌われていたような歌が出てきて、やっぱりつかみがいいかなということがあるのと、挿絵が楽しくて、わくわくするような絵が多かったこと。あとは鍵盤ハーモニカとかリコーダーの使い方に関して、図がきれいでわかりやすいかなと思いました。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。

では、古笛委員、お願いいたします。

○古笛委員 私も、結論としては教芸でいいのかなと思いました。すごくわかりやすかったのが、教出にも載っていないことはないんですけども、振り返りのページというのが最後についていて、自分自身も、これがとてもわかりやすかったということ。また、羽原委員とちょっと違うんですけども、分量というところについては、やっぱり多過ぎると残ってしまうということで、それよりはある程度絞られていても、そこをちゃんとやったほうがやりやすいのかなと。子どもたちにとっても、そのほうがもしかしたら受け入れやすいのかな、などと思って教芸にしました。

○教育長 ありがとうございます。

では、今野委員、お願いいたします。

○今野委員 私も審議会の答申のとおりで、教芸でよろしいと思います。両方ともとてもきれいで、よくできているので、個人的にはなかなか甲乙はつけがたかったのですが、御説明にありましたように鍵盤ハーモニカのところの丁寧な説明ぶりだとか、それから国歌に対するマナーの大切さ、あるいは他の国の国歌の尊重といったことが繰り返し出てきているところもよかったなと思います。

それから、先ほど御説明いただいた6年生の74ページですか、音の働きということで、ブラインドサッカーとか、まちの横断歩道の音のこととか、そんなところまで音楽の中で扱ってもらえるというのは、音についての感覚を高める上でもとてもいいことだったかなというふうに思いました。

それから、37ページのところにQRコードがあるので、どんなものが出てくるのかなと思ってみたら、2拍子のカチカチカチというだけ。ちょっとこけた感じがありましたし、全体的にもうちょっとQRコードも、すぐそこで参考になるような資料がさっと出てくるといいんですけども、割とほかの団体のホームページに直につながったりとか、いまいちかなという感じがしました。音楽ですので、もうちょっと工夫してもらえるとよかったかなと思いました。ですが、全体的に教育芸術社のものがいいと思いました。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。

では、菊田委員、お願いいたします。

○菊田委員 私も教芸がいいかなと思います。どちらも工夫されていたんですけども、きっとデザイナーさんの違いなんだと思うんですけども、やはりイラストがシンプルで鮮明であるとか、文字の配列とかデザインとかで、教芸のほうが見やすいなと思いました。

1年生は、必ずといっていいほど担任の先生がお教えになるでしょうから、1年生の教科書を重点的に比べてみましたけれども、例えば教芸の43ページがわかりやすいです。この楽譜は5線がないんですね。それに対して教出は、楽譜の5線の下2線を切り取って表示されているんです。多分、これは音の高さがわかればよいというものでしょうから、5線がないほうが子どもたちにはわかりよい。5線を切ってしまうと、切った意味さえわからないということになりますので、こちらのむしろないほうがわかりよいのではないかと思います。子どもたちは、今こういうゲームにもなれていますので、そういう意味でもこちらのほうがわかりよいんじゃないかななんて思ったりしました。実物大の鍵盤ハーモニカに手を置くイラストが出ていたりとかして、そういう点も、机の上で色々なものが散らからないで、これを見せて指導ができるのかなというふうに思います。

国歌が巻末に、1年生から6年生まで載っています。教出も出ているんですけども、それが教芸は必ず一番最後のページに出ています。国歌をすぐに見ることができる。国歌は正しく教える必要があると思いますので、これを探さないですぐに見つけることができるというのもいいんじゃないのかなと思います。

先ほどの6年生の37ページですけども、むしろ私はこのチャレンジをやらせてもらえると子どもたちがわくわくするんじゃないのかなと思いました。大学の教養課程のときに、こういうことばかりやっていた記憶がありますけれども、それこそまさに、音楽って教養なんだというふうに思って、すごくおもしろかったことを思い出しました。

以上です。

○教育長 私も結論としては教芸です。

先ほど質問した37ページについては、先生は大変だなと思っただけのことで、こういうのって、往々にして子どものほうが感性がよかったりしますので、大変だろうなというふうに思っただけです。

やっぱり楽器の後始末のところは、ちゃんとやり方を教わっていないとできないところがあるでしょうから、そこをきちんと指導してある教科書というのは、気がきいている教科書かなと思います。

私としても、教育芸術社を推したいと思います。

それでは、絞り込みをさせていただきますが、音楽につきましては教育芸術社発行の教科用図書を、採択の対象とする教科用図書の候補とするということによろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○教育長 ありがとうございます。

では、そうさせていただきます。

次に、道徳について教科用図書審議委員会ではどのような審議が行われたのか、御説明をお願いいたします。

○北中教科用図書審議委員会委員 それでは、続きまして道徳につきまして審議、検討内容について御説明いたします。

まず、学校調査の結果についてです。学校調査の結果では、最もA評価が多かったのが日文で、29校中13校がA評価でした。

続いて、調査委員会の調査結果は、総合評価でA評価はありませんでした。東書、学図、日文、学研の4社が総合評価でBでした。東書、学図、日文、学研の4社です。

審議委員会では、日文をA評価としました。その理由として、どの学年も初めに命に関するテーマを取り上げている構成となっている。道徳ノートには、発問に対する考えだけでなく、自由に書けるスペースもあるため、児童も教師も幅広く使えるようになっているなどの意見がありました。

また、審議委員会では、他社に関する意見として、東書、教科書に細かく発問例等が記載されていないことが、教師の指導観をもとにした授業を展開しやすい。光村、全体的に文章が読みやすく、挿絵や写真も効果的に用いられていることにより、場面を思い浮かべやすいなどの意見が出ておりました。

最終的に、審議委員会として学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえて、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が最も多い日文をAと評価しました。

以上です。

○教育長 説明が終わりました。

御質問等がありましたら、お願いいたします。

○今野委員 東京書籍の6年生の教材の中に、「白旗の少女」というのがあって、沖縄戦の体験を持つ少女の話で、すごく心に響く教材だったんですけども、これは今までもいろんなところで出ていたりしたような教材だったのでしょうか。初めて出るものですか。

○小林教科用図書審議委員会委員 申しわけありません。ただ今の御質問については、すぐに

確認をすることが難しいので、もしよろしければ確認をさせていただきます。

○**今野委員** いえ、採択には関係ないんですけども、前回、道徳の教科書を見たときに、ざっと見た印象ではなかったような気がするので、今回、初めてだったのかなど。いい教材だなと個人的に思ったものですから、ちょっと聞いてみただけです。

○**教育長** 道徳ではなくて、国語か何かで取り上げられたことがあったような、何か教科書で読んだような覚えがありますけれども。とりあえず評価には関係ないということで、よろしいでしょうか。

ほかに何か御質問等ございますでしょうか。

調査委員会調査で、東京書籍が内容的にいいよねと評価されていると思うんだけど、そこはどこで、日文とはどんな感じで違うのかというのは、簡単に御説明できますか。

○**北中教科用図書審議委員会委員** それでは、調査委員会調査で東京書籍さんの内容の部分がよいと言われているところを幾つか御紹介します。

例えば、東書の1年生の「ぼくのしごと」。これはあくまでも調査委員会の委員の皆さんの評価なのですが、例えばこういうものだとか、あとは2年生の104ページ、このドラえもんの事例というのは、子どもになじみが深いところだと思うんですけども、「ぼくのしごと」というのも、生活に身近な場面を取り上げて、児童が親しみやすい教材であると。今日、立野委員長より、自我関与しやすい、自分に置きかえたりだとか、自分もその立場になって考えたりというのが、比較的しやすい教材が多いという意見がございました。

また内容面では、学期ごとに振り返りのページというものがあります。ただ、これは他社についても何らかの振り返りのページというのがございます。これを他社に置きかえると、ノートがそのかわりになっていたりだとか、各社、工夫はされております。ただ、ここが評価の中で取り上げられていました。

○**教育長** ありがとうございます。

ほかに御質問等ございますでしょうか。

○**羽原委員** 道徳は35項目ですね。これは文科省として、何かそういう規定なりがあったんですか。

○**小林教科用図書審議委員会委員** 35という規定については、文科省のほうで、標準時数ということで、年間35時間、道徳の授業を行うということが示されているものです。それに合わせてという部分と、ここからは推察になりますけれども、そもそも道徳の授業はしっかり行われているのかという課題がある中で、年間35時間、しっかりと行うということを前提につ

くられているものと思われます。

○**羽原委員** これは言ってもしょうがないんだけど、年間35時間の授業で、35項目ということは、完全消化ということからすると、40分から45分で1項目でしょう。そうすると、駆け足になってしまって、しかもアクティブラーニング的に、対話的という趣旨が、特に道徳では多いと思うんですよね、気づくためにも。そうすると、大したことない項目は削ればいいのか、やらなければいけないか、とも言えるけれども、結構いい項目だったり、文章もしっかりしたのがあるから、ぜひ、勉強してほしいなと思うわけです。しかし、項目を消化するために授業の展開というものが拘束されたら、アブ蜂取らずだという気持ちがしていて、確かに学校訪問で見ている、進め方はいい。先生が最後の落としどころの結論のようなことを、戦前の道徳のような型にはめ込むようなことではなくて、その点は割に大らかな面もあるし、いろんな意見がありますね、というような感じでおさめて、授業の進め方としては僕は余り抵抗感はないんですが、ただこの項目の多さについては、こういう負担なりプレッシャーを先生にかけると、授業自体の内容展開がうまくいかないんじゃないかなど。だからといって減らすわけにはいかないんだろうけれども、率直に言うとそういう印象があります。

○**教育長** 教えたことのある立場で、十分時間がとれているか、とれていないか含めてお答えいただきたいと思います。

○**小林教科用図書審議委員会委員** まず、本日は皆さんのお手元に配付させていただいています、道徳と大きな字で書かれた研究資料調査報告書がございますけれども、そちらの11ページ、先ほど調査委員長からも説明のあった内容項目のことについてなんですけれども、こちらをまず御確認いただければと思います。

あくまでも国が示しているのは、35時間という標準時数に加えて、この内容項目について、例えば高学年であれば22項目ということになりますので、35時間で22項目ということになるかと思います。また、学習指導要領上も、例えば学校において重点化したいものについては、例えば続けて同じ内容項目について扱ったり、関連づけたり、年間を通して何回か取り上げたりということが認められています。また、地域の教材をみずから開発するということが認められていることなんですね。

そういったことからすると、実際には、ここからは少し具体的な手続になるんですけども、その前年度に、基本的にはその翌年度の学習指導について、35時間をどういうふうにするかという計画を各学校につくっていただいて、提出していただいているんですけども、

その段階である程度、例えばこの教科書の中で、この項目については、例えば学校で用意したこの教材と入れかえたいであるとか、先ほど御指摘のあったように、教科書の中のこの部分を、やっぱり話し合いを十分にさせて、子どもたちに考えさせたいという考えで指導計画をつくっていただくとか、作り直していただくことが可能ですので、基本的には全てを教科書のとおりに行うということではなくすることはできます。

ただ、22の項目を満遍なく行っているかどうかということ、私たちもチェックさせていただいているんですけども、そういったことが必要になりますし、また、年度途中であっても、例えば学校でいじめが行われていて、このことについては重点的にやりたいと、教育活動を通して道徳についてもやりたいということがあれば、担任の先生や学年の先生から学校長に相談があって、学校長のほうから私どものほうに相談があって、変更届を出していただくことで、年度内でも柔軟に対応させていただくことは可能かと思っています。

いずれにしても、各社、色を分けたり、ページを分けたりしながら、同じ項目にはほかの教材が入っているということもわかりやすく示してございますので、そういった中で、教科書を見ましたら、学校のほうでもまた計画を立てていくことになるものと考えております。

以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。

それでは、ほかに御意見、御質問等がなければ、絞り込みについて、羽原委員から御発言をいただいでよろしいでしょうか。

○羽原委員 学校調査等も見ながら、非常に悩ましい選択を迫られている感じであります。それで、僕としてはその35項目ということに負担感があるわけですけども、日文は内容的には割に整っていると思うんです。ただ、僕は教科の内容が多い場合、目次というのはなるべく整理されていて、何が狙いかということがすんなりわかったほうがいい。項目を1つずつ見ていけば、確かに6年生のを見ていると、いいですよ。上のほうにもちょっと記載があるし、カラフルに数字が色分けされていて、見ればわかるようなつもりでいるけれども、僕が子どもだったら、そういうセンスがなくて、「色が違うな」で終わってしまう。しかし、東書を見ますと、ちゃんと目次とは別に、自分自身を見詰めて、あるいは人とつながって、社会とつながって、生命、自然、大いなるもの…というように、目次とは別のページに、この4項目について35の記事を分類している。

教科書に沿って授業を進めていくときに、日文が割にさらっとして、しつこくなくていいなと思うんですが、間に入っているコラムや何かが、必要であることはわかるだけ

ども、何かごちゃっとしていてちょっと重過ぎないかなという印象があります。

それから、光村のほうは、人とのかかわり、社会とのかかわり、自分の生き方といった4項目別に目次も変えているし、幾分わかりやすいかなという感じです。ただ、コラムが5本とかそういう負担感があります。

それから、項目の整理について、日文の6年生を見ると一番最後のページに学習内容一覧というのがあります。これはちゃんと出典とかも出ていて、先生にとっては親切なんですけど、子どもたちにはこのページは参考にならない。子どもたちに参考にしてもらうなら、せめて目次のほかに4つの項目に分けるとか、道徳というのはいずれにわたることは間違いないが、何かもうちょっとアプローチしやすいような教科書のつくり、これが必要じゃないかなと思って見ていました。

では、どれがいいと言われると、言いたくないぐらい迷っているんですが、日文は学校調査でも評価が多いのと、それから以前もこの道徳ノートというのが使いやすいという評価があったので、そんなこともあるのかなと。自分で意思表示をしながら、先生もコメントを書けるというようなことで、これが比較的、先生にとっては魅力だったのかなと思っていて、積極支持ではないのですが、日文で手を打とうと思っております。

○教育長 では、星野先生はいかがでしょう。

○星野委員 私も大変迷っております、確かに東書は羽原委員もおっしゃったとおり、この目次の部分が大変わかりやすく、それこそ省略するならどれを省略したらいいのか、そういう判断もできるのかなと思いました。

あとは、内容では幾つか共通しているものがあるんですけども、SNSなどの問題を題材にしたのが光村の「気に入らない写真」。それにちょっと類似したのが日文の「ほんとうのことだけど……」というやつだと思んですけども、現在に当てはめると、一番大きな問題になるのは光村の「気に入らない写真」のほうかなというのがあるって、この辺では光村のほうがいいかなと思いますし、エルトゥール号なんかに関しては、同じ文章なんですけれども、光村はどちらかというと差別のほうに話を振っていますし、日文は友情的なものに振っていますので、道徳的に見たら友情のほうがいいのかなという考え方もあります。

なので、部分部分を見ていきますと、大変困ってしまうんですけども、現場の先生の御意見や、あとはその道徳ノートですね。そういうことを考えると、日文でいいのかなと思っております。

○教育長 ありがとうございます。

では、古笛委員、お願いいたします。

○古笛委員 私も各先生方と同じで随分迷いました。それぞれの教科書が、私たちが読んでもおもしろいといいましょうか、興味深くて、どのお話もよかったです。最終的には日文がいいのかなと思いましたが、私がちょっと気になったのが、「心のベンチ」というところが意外とおもしろかったんです。特にいじめの問題なんですけれども、やっぱりどの教科書もいじめの問題は取り上げているんですけれども、日文がいじめと法律ということで、暴行罪や脅迫罪や強要罪が成立しますよということで、結構ぐっとなるようなことを載せています。でも正直なところで、6年生ぐらいになったら、そういうアプローチでもいいんじゃないかという部分がありますし、それから、いじめられる人に問題があるのかどうなのかという、そういうアプローチも、実際にはいじめをやっちゃいけないんだという、それだけではなくて、手をかえ品をかえ考えさせるという意味では、アプローチとしてはおもしろいなと思って日文にしました。

○教育長 ありがとうございます。

では、今野委員、お願いいたします。

○今野委員 私も審議委員会で評価の最も高かった日文がいいと思います。冒頭に「道徳のとびら」とか「道徳の学び方」という整理がありますけれども、学習の領域だとか進め方について、うまく整理がされているのではないかなと思いました。

それから、情報モラルとか、いじめのこと、今、古笛委員がお話しになったような点とか、現代的な課題に対して積極的な取り上げ方をしているんじゃないかと思われました。それから、やはり道徳ノートは、子ども自身が自分の考えをまとめたり、あるいは先生が指導するときに子どもがどう考えているのかというようなことを理解する上でも有効ではないかなと。お伺いしていると、書き方についても自由欄が設けられたりということで、改善されて使いやすくなっているというようなことも聞きましたので、この点は評価できるんじゃないかなというふうに思いました、結果、日文というふうに判断しました。

○菊田委員 私も非常に迷うところですが、日文ということで結論を出させていただきます。読み物として読むなら光村がおもしろいなと思ってまして、文章もこなれていますし、日本語としてすごいきれいだなと思っています。やっぱりそういう意味で光村はおもしろいなと思うんですけれども、道徳として見るとやっぱり読み物にとどまってしまうのではないかなという懸念を抱かざるを得ない感じがします。私たちが習ったころの道徳というのは、ちょうど本当に読み物を読んで、先生の考えを聞いて終わりという道徳でしたので、そういう

授業になってしまわないか、若い経験のない先生方が、そういうことになってしまわないかということ、やっぱりどうしても懸念してしまいます。

東書のさきほど出た目次に付加されたページ、これは本当に見やすいと思っていて、これを見ると子どもたちは本当にわかりよいなと思います。

古笛先生もおっしゃった日文の「心のベンチ」はおもしろいなと思っていて、6年生というのは、だんだん自分の身の回りのことから、社会に対して目を向けていかなければいけない時期だと思いますので、「心のベンチ」では社会とのつながりということを意識させるような内容が、そこで触れられていまして、例えば先ほどの話に付加すると、57ページ、情報モラルのところでは、著作権の話にも触れていて、インターネットに親しんできたりすると、どうしても著作権というのは意識する必要があって、そういうことなんかも提示していったいいんじゃないのかなというふうに思います。

先ほど内容を差しかえて、ほかの内容を入れることもできるというふうに小林主任からお伺いしましたがけれども、そういう意味では子どもには使えないかもしれませんけれども、巻末のカリキュラム・マネジメントも意識したような巻末の一覧なんかは、使いよいのかなというふうに思いました。

以上から、日文がいいと思います。

以上です。

○教育長 それでは、私ですが、結論から言って日文かなと思うんですけども、やはり目次がちょっと薄いんですね。後ろを見ると、この教科書はカラーユニバーサルデザインに配慮していますとありますけれども、その割にしては、ちょっと色使いがうるさい感じがしないでもないんですけども。ですがそれはそれとして、全体的なところで言うと、やっぱり道徳ノートの有用性はかなり大きいんだろうなと思います。ある程度、こういう中で子どもたちが自分の考えたことを書いていって、家庭の人にも書く欄があってというのは、学習を進める上ではよろしいのかなと思います。

それでは、お諮りします。

道徳につきましては、皆様の総意として、日本文教出版発行の教科用図書を、採択の対象となる教科用図書の候補とするということによろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○教育長 ありがとうございます。

それでは、一通りの絞り込みは終わりました。

次に、前回の協議で1種に絞り込み切れなかった家庭と保健について再協議を行い、改めて1種に絞り込みたいというふうに思います。

まず、家庭について改めて絞り込みを行います。家庭については、前回の協議で、採択の対象となる教科用図書を開隆堂と東書の2種類に絞り込んでいます。

それでは、改めて、家庭について御意見、御質問のある方はお願いいたします。

改めてになりますけれども、教科書の大きさがちょっと違うじゃないですか。これは実務上、問題はないのでしょうか。

○北中教科用図書審議委員会委員 これは審議委員会の中で、実は少し意見がありまして、大きくて見やすいという意見もあれば、作業が多いので、この開隆堂さんがちょっと小さいのは、例えば調理実習だとか裁縫だとか、そういう作業をする上で使い勝手がいいんじゃないかという意見は審議委員会でお出しておりました。作業をする際は、あまり物を置かないようにという指導も一般的にはするものですから。

○教育長 なるほど、一応そんな話も出たんですね。

○北中教科用図書審議委員会委員 はい。

○教育長 ほかに御質問等ございますでしょうか。

なければ、改めて、絞り込みについてのご意見を伺いたいと思います。

○羽原委員 僕だけが東書を推したので、開隆堂でもよろしいんですが、1点だけ。

文科省の調べた基礎的・基本的な知識・技能の項目数というのが、東書170に対して開隆堂140ということで、基礎・基本、その部分にウエートを置くと、東書がいいかなと相変わらず思っているんです。ただ、それ以外のところでは僅差で迷うということをお申し上げました。特に絶対に東書でなければ、というほどの論拠はありませんので、最終的に1本に絞るなら、開隆堂でやむを得ないという印象です。積極的ではないけれども、やむを得ないと。

○教育長 わかりました。

では、順に伺っていければと思います。

○菊田委員 やはり、開隆堂でいいのではないかと思います。

以上です。

○教育長 今野委員、いかがでしょうか。

○今野委員 前回申し述べたような理由で、やはり開隆堂がいいと思います。

○教育長 ありがとうございます。

古笛委員、お願いいたします。

○古笛委員 私も開隆堂でいいと思います。

羽原委員の御指摘のとおり、確かに東書のほうが少し詳しいかなという感があったんですけども、5年生、6年生で開隆堂の140項目をしっかりとやっていただいたほうがいいかなと思いました。

○教育長 星野委員はいかがでしょう。

○星野委員 私も開隆堂でよいと思っております。前回と同様です。

○教育長 羽原委員、よろしいでしょうか。

○羽原委員 最初に申し上げたとおりであります。

○教育長 わかりました。

私も開隆堂でよろしいかと思えます。

ただ、羽原委員からあった基本的項目に関するご意見について、開隆堂の教科用図書が採択された際には、落ち度がないように、現場ではきちんと教えていくということが大切だと思いますので、その点をよろしく願いいたします。

それでは、よろしければ家庭科については、これまでの協議を踏まえ、皆様の総意として、開隆堂発行の教科用図書を、採択の対象となる教科用図書の候補とするということによろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○教育長 ありがとうございます。

次に、保健について改めて絞り込みを行います。

保健については、前回の協議で、採択の対象となる教科用図書を、光文と東書の2種に絞り込んでいます。

それでは、御意見、御質問がある方はお願いいたします。

○星野委員 私は、もちろん教育委員でもあるんですけども、小児科医及び学校医という立場から、ちょっと意見を述べさせていただきたいと思います。

まず、がん教育なんですけれども、小学校のがん教育に学校医が関与するかどうかは、教育委員会の方針でもしかしたら関与しないかもしれないんですけども、もし関与するとなれば、やはり光文の内容が書いてあると我々はやりやすいなという判断をしました。あとは学校医として現場の声を聞いていますと、やはりLGBTであるとか、あとはスマホの問題ですね。それぞれやはり切実な問題として意見が耳に入る事項ですので、やはり保健の授業の中で扱うべきものではないかと考えまして、これを2つ扱っているのは、この2者の中で

は光文しかありませんので、私はやっぱりそちらのほうがいいんじゃないかと考えました。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

○羽原委員 光文書院の5・6年生の19ページを見てください。

その悩みの相談先の「チャイルドライン」とか、「24時間子供SOSダイヤル」、「日本いのちの電話連盟」の電話番号が書いてあって、ここへかければいいということなのですが、この「24時間子供SOSダイヤル」とか「チャイルドライン」とか、この主催者が出てこない。つまり、子どもがよほど悩んで、親にも言えない、友達にも先生にも言いにくいところを、電話で悩みの相談を持ちかけるという意味では、その個人情報も最たるものであるから、この「チャイルドライン」というのは何なんだということを、何か県や国がやっているだとか、権威づけではないが、心配なくかけられる電話ですよという表示がないと、これはやっぱり子どもだけけれども、個人情報としては割に重要なことじゃないかと思っているんですね。

それと、4年生の33ページの一番下のところには、「よりせいホットライン」というのが載っています。この電話も同じことだと思うんですね。この2つが、子どもにとっての個人情報というのはもっと深刻で、だから相談するにしても、どういう組織で、どういう安心感を持てる機能なのかということちゃんと示させないで、こういうことを教科書に出すというのはどうかなと思うわけです。

○教育指導課統括指導主事 統括指導主事の坂元でございます。

御質問のありました悩み相談先、「24時間子供SOSダイヤル」につきましては、これは文部科学省が出しているものでございまして、実は生活指導関係で、区のほうでは学期に大体1回ずつ、教育相談窓口ということで、こちらの「24時間子供SOSダイヤル」等は、学校のほうに提示しておりますので、学校はこの相談先については、ある程度は承知しているところでございます。

○教育長 わかりました。

○羽原委員 教科書に表記されていないということは、親にしても子どもにしても、子どもはそれはわからないかもしれないけれども、一応責任が、文科省なら文科省にあるということは明記しなければいけない問題だと思いますよ。僕は、これは割に、子どもといっても思春

期の子どもの相談だから、ちゃんとバックアップできる、責任が持てる、問題は起きないという前提を明示しないと、ほかがどんなにいい内容であっても、その抜かりの部分があつてはいけないと僕は思うんですね。

ついでに言うと、光文の教科書は、ほかの部分ではもう一度、照らし合わせてチェックしてみたけれども、よく仕上がっているなどは思っていますが、その1点だけはちょっと譲りたくないです。

○教育長 わかりました。

それは基本的には、別途、それがどういうものであるかという追記の資料が必要というようなこと、そういう感覚でよろしいでしょうか。

○羽原委員 いや、この教科書が、これから採択されたら印刷にかかるのだから、そのプロセスで、そういう処理ができるのか、できないのか、それは僕にはわかりません。もしできるのであれば、光文ならば星野委員の推薦があるわけだから、僕は別にそれが悪いというほどの発言をするつもりはありません。

○教育長 とりあえず御意見としてということですがけれども、ほかに何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

○羽原委員 皆さんもおそろいですから、ご意見があるならば言ってもらったほうが。

○星野委員 「チャイルドライン」に関しまして、ちょっと詳しいもとはわからないんですけども、日本小児科医会という小児科医の集団では、このところを進めているところなので、そんなにおかしいところではないと思います。

○羽原委員 いやいや、僕の言っているのは、おかしいものは教科書に出さないとは思いますが、それが明記されているかどうかということですよ。つまり、子どもがいざ見るときに、何となく電話しても大丈夫というよりは、どういう機能なり責任が持てる組織であるかということが明記されていなければいかんと思う。子どもにも一応の判断は必要だと思うんですよ。子どもだから安心してかけろということではちょっとないと思う。そこの配慮は絶対に必要だと思う。親身なってくれるからというわけにいかない。

3・4年生の33ページの「よりそいホットライン」、これもやはり文科省絡みとか、何らかの責任が明記されるべきだと思います。

○教育長 教科書の子どもたちが見るページに書くことはないけれども、例えば後ろにきちんと説明が入っているべきということですか。

○羽原委員 後ろに書いておくと、そういうことを言っているのではなくて、電話をかけると

きに責任持ってもらえるんだと、いかがわしくないんだということは、子どもにもわかる形をそのコラムに書き込むべきだという意味です。だから、もう文科省の検定を通ったんだから変更できないということならよくないと思うし、加筆なりの措置が講じられるんだったら、それは教科書会社がするのかとか、文科省の許認可が必要ならば、そういう手続をとれる時間とかがあるかどうかということです。それができないのであれば、僕はやはり最初に申し上げた東書ですね。どうすれば、どこまでならできるのかということをお調べいただきたい。

○**教育長** 今は答えられないかと思いますが、どうですか。26日までに調べられますか。

○**小林教科用図書審議委員会委員** 発行者のほうに確認をさせていただいて、そういった対応が可能なのかを確認させていただくことはできると思います。ただ、過去の採択のときに、教科用図書については変更ができないので、指導書のほうに、という回答をいただいたこともございますので、本件がどうなのかということは改めて確認をさせていただいて、25日までに回答をいただけるように、こちらから働きかけをさせていただきたいと思いますが、お時間いただけますでしょうか。

○**教育長** 委員としては、この本文中に書かなかつたらば、だめということでもいいですか。そうでなければ、例えば附属資料で、悩み相談先一覧みたいなものをつけられますよ、というのでもよろしいのか。教科書の記載内容まで変えなければならないのかということなんですが、いかがでしょうか。

○**羽原委員** このページ以外に書いておいたとして、逃げ道としては、理屈は立つかもしれないけれども、子どもにとってはそんな不親切な対応でいいのかと。教科書であるからね。僕はそういう具体的なことを書く以上は、やはりきちんとした教科書であるべきだと。つまり、そこに電話をかけようと思ったときに、これはちゃんとした、背景がしっかりしているんだと、責任を持てるんだと、いかがわしいことに使われないんだということが、子どもにわかるような表記がその場になれば、よくないと思いますよ。

だから、それが裏のほうに書いてあるじゃないかというような処理なら、僕はやめたほうがいいと。きちんとこの部分に改訂なり修正が許されるのか、それは僕にはわからないが、何らかの改革がなければよろしくないと思います。

○**教育長** 難しいのではないかと思いますが、とりあえず確認してもらうしかないですね。

という御意見をいただきましたので、保健については、本日中の絞り込みは行わず、26日に再度協議することとします。

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 では、保健については、そのような形で絞り込みを保留とさせていただきます。

以上で、本日の協議を終了とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 事務局から何かありますでしょうか。

○教育調整課長 特にございません。

◎ 閉 会

○教育長 ありがとうございます。

それでは、本日の教育委員会を閉会といたします。

午後 4時19分閉会